

平成22年11月24日（水）19：00～  
市役所 10階 第6会議室

●会議次第

市長挨拶

1. 開会

2. 会議

(1) 平成22年度 第1回会議の議事録確認

(2) 平成21年度決算状況及び主要な施策の成果について

(3) その他

3. 閉会

出席委員※順不動

堀委員、有田委員、鹿野委員、渡邊委員、永井委員、佐和委員、吉村委員、  
松崎（拓）委員、佐土根委員、村上委員、真井委員、楯安委員、前田委員、  
赤間委員、佐藤委員、畑中委員、坂本委員、鈴木委員、廣瀬委員、坂井委員、  
笹岡委員、松崎（治）委員

〈保健福祉部長挨拶〉

いつも皆様には、日頃から市政の運営につきまして、何かと多大なるご協力とご助言を賜りまして、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

この審議会は、保健・あるいは医療・福祉の垣根をこえました、総合的な調査審議を行う機関といたしまして、平成14年に設置され、保健福祉関係の数多くの重要な案件に関しまして、ご審議をいただいていたところでございます。

また、保健福祉関係の各種計画の策定に当たりまして、それぞれの専門部会におきまして、ご尽力をいただくなど、委員の皆様にはたいへんな重責を担っていただいておりますことに対しまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

申し上げるまでもなく、社会福祉を取り巻く環境は、急速な少子高齢社会の進行によりまして、大きく変化をしてきてございます。

福祉に対します需要が増大いたしますとともに、かつ多様化してきてるところです。

そうした中、本市におきまして、多様な市民のニーズを的確に捉えながら、今年度からスタートいたしました第六期帯広市総合福祉計画をはじめ、各分野別の個別計画におきまして、保健・医療・福祉施策につきまして、様々なご意見を頂きながら市民が安心して

生活できるまちづくりを進めているところでございます。

この審議会は、保健・医療・福祉に深く関わりをお持ちの皆さまにお集まりいただいております。

こうした帯広市の保健・医療・福祉施策につきまして、様々なご意見をいただきながら、市民協働によるまちづくりを今後とも進めて参りたいと考えてございます。

本日の次第では、21年度の保健福祉部、あるいは子ども未来部に係ります決算報告もさせていただきたいと思っておりますし、さらにこの後、部会も予定しているところで

す。  
委員の皆さまには、多くのご意見、ご提言をお願い申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきますと思います。

## 1. 開会

審議会委員23名中22名出席

配布資料一覧

資料1 平成22年度第1回健康生活支援審議会議事録（案）

資料2 平成21年度決算状況

資料3 平成21年度主要な施策の成果

追加資料 けんこう帯広21～追補～

## 2. 会議

(1) 平成22年度第1回会議の議事録確認

【質疑応答 特になし】承認

(2) 平成21年度決算状況及び主要な施策の成果について

(保健福祉部 企画調整監)

平成21年度の保健福祉部に係ります決算状況および主要な施策の成果について、ご説明させていただきます。

資料2 平成21年度決算状況をお開きいただきたいと思います。この資料では平成17年度から平成21年度までの5ヶ年間の決算の推移を掲載しております。

表の上が一般会計、下の表が介護保険会計となっております。

まず、一般会計に係る保健福祉部が所管しております決算状況についてご説明いたします。

支出科目につきましては、民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、地域福祉の推進に要する経費のほか、高齢者や障害者を対象とする、各種支援事業に要する経費などの社会福祉費のほか、医療給付費のうちの重度心身障害者医療給付費、そして生活保護費でございます。

同じ表の下段に衛生費がございますが、これは保健衛生や救急医療体制などに要する保健衛生総務費のほか、夜間急病診療費や予防接種に要する予防費、保健福祉センター費でございます。民生費と衛生費を加えた計算額は二重線で囲ってございますが、194億4,780万6,548円となっております、そのうち保健福祉部に該当する決算額は、137億2,138万8,667円です。

このうち主なものにつきまして、平成20年度と対比をして、ご説明をさせていただきます。

民生費と衛生費の決算額は、平成20年度と対比いたしますと、12.6%の増加となっております。これは、生活保護費それから予防接種など保健衛生に要する経費の増加が主な要因でございます。

平成17年度、5年前と比較いたしますと、11.9%の増加となっております。

また、この表の右上に扶助費決算額の推移を載せてございます。扶助費につきましては、生活保護費や障害者支援事業、子育て支援事業など社会保障制度の一環として支出される経費でございますけれども、この扶助費の一般会計に占める割合は年々増加している状況でございます。これは一般会計の総額そのものが緊縮財政にあるなかで、景気低迷の影響を色濃く受ける生活保護費や、少子高齢社会を背景とした社会保障に要する経費が増加している要因でございます。

次に、資料の下段に介護保険会計の決算の推移を載せてございます。

平成21年度の決算総額は、平成21年度の欄の一番下の二重線で囲っているところをご覧くださいと思いますが、総額93億9,558万3,801円となっております。

内訳といたしましては、介護保険の運営に係る総務費が2億6,036万2,354円、それからサービスの給付に係る保険給付費が87億4,812万6,952円となっております。

介護保険制度につきましては、高齢者人口の増加に伴いまして、介護サービス利用者が年々増加をしている状況でございますことから、総額におきまして、前年度比で7.0%の増加となっております。

右の下の表でございますが、介護保険料の推移を参考にお示しをさせていただきますが、平成21年度から23年度までの第四期計画におきましては、従前の6段階から9段階、10区分に変更になってございます。

以上が決算状況でございます。

次に、主要な施策の成果についてご説明をいたします。

お手元の資料の3をご覧くださいと思います。

まず、帯広市の総合計画である「第五期総合計画」につきましては、平成12年度から

21年度までの10ヵ年の計画となっております。その中で保健福祉部及びこども未来部に関わります、まちづくりの目標としては、見出しに記載している通り「安心安全都市」及び「生涯学習都市」となっております。

このことを踏まえまして、平成21年度における諸施策実施の基本姿勢としては、財政状況を勘案しつつも、少子高齢者社会への対応をはじめ、市民が健康で安心して暮らせる総合的な福祉対策を講ずることに意を用いて執行してきたところでございます。

資料3には、主要な各種事業の実施状況について記載させていただいております。

これらの事業の実施状況につきましては、この後の各部会においてご報告させていただくかと思っておりますので、ここでは、ポイントを絞りまして簡潔にご説明させていただきたいと思っております。

なお、こども未来部に関わります部分につきましては、後ほど、こども未来部よりご説明をさせていただきます。

それでは1ページ、第1節の保健・医療のうち、(1)市民の健康づくりにつきましては、保健福祉センターの利用状況を記載しております。保健福祉サービスの中核的施設として平成18年度から供用を開始させていただいております、これまで概ね良好な利用状況となっております。

次に、1ページから2ページにかけまして記載の、2の「成人保健活動の充実」についてでございます。保健福祉センターにおきまして、メタボリックシンドロームがきっかけとなって引き起こされる糖尿病や脳血管疾患などの生活習慣病の予防として、「健康づくり講座」や「リラクゼーション事業」に取り組んでいると記載させていただいております。

また、(2)の寝たきり・認知症の予防では「身体障害者体力向上トレーニング事業」や「介護予防個別評価事業」などを利用しながら、取り組みを進めているところでございます。

次に、4ページ4の地域保健医療体制の充実でございます。帯広市医師会や十勝歯科医師会のほか、各医療機関等のご協力のもと、引き続き救急医療体制の維持充実に図り、二次救急医療に係る体制整備に取り組んでいるところでございます。

次に5ページでございます。第2節地域福祉活動につきましては、(2)福祉活動の拠点整備について、グリーンプラザは高齢者、障害者、福祉団体等の活動拠点として整備をいたしておりますが、概ね利用状況は良好となっております。

次に5ページから6ページにかけまして、第3節高齢者福祉のうち、1の高齢者の生きがいづくりでは、高齢者バス券交付の所得制限の見直しを行いましたことにより、対象者の充実に図ったところでございます。6ページ、2の在宅サービスの充実などにつきましては、記載の通り各種事業を実施したところでございます。

また、3の施設サービスの充実につきましては、共生型の福祉施設整備のほか、認知症グループホームのスプリンクラー設置の促進を図ったところでございます。

次に、7ページの4の総合的なサービス提供体制の整備につきましては、保健福祉部内に総合相談窓口を設置いたしまして、市民の皆様の利便向上に努めているところでございます。

次に、7ページから9ページですが、第4節障害者福祉につきましては、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されてから、自立支援医療の独自軽減拡充や記載の各種障害者福祉サービスの円滑な提供・実施に努めているところでございます。

次に、12ページ、第6節アイヌの人たちの福祉につきましては、民族・文化への理解促進を図るとともに、生活相談員による生活や健康等への援助等を行っているところでございます。

次に、12ページ第7節社会保障のうち、3の介護保険制度の運営では、本年3月末現在の被保険者数は、帯広市の総人口167,395人に対しまして、65歳以上の「第1号被保険者数」は37,139人、総人口に占める割合は、22.2%となりまして、前年度と比較しますと、率にして2.3%の増加となっております。

次に13ページの「要介護認定状況」でございます。平成21年度の要介護認定者数は、合計で6,765人、前年と比較しますと、3.3%の増加となっております。

次に、「サービスの利用状況」でございますけれども、居宅サービスと地域密着型サービスの合計で延51,706人、前年度比で5.5%の増加、また、施設サービスは延11,932人ということで、前年比、若干増加をしているところです。

最後になりますが、14ページ4の「生活の援護」です。生活保護制度でございますけれども、景気の低迷の長期化、あるいは高齢化、核家族化等の進行を主な要因といたしまして、平成11年度以降保護者は増加を続けておりまして、平成21年度では、表に記載をいたしてございますけれども、月平均世帯数で3,196世帯、前年比で282世帯の増加となっております。生活保護受給人員も4,466人で、前年度比で446人の増加となっております。

これらの生活保護受給者に対しまして、自立支援事業といたしまして、平成17年度から帯広公共職業安定所と連携をいたしまして、「生活保護受給者等就労支援事業」に取り組んでございます。平成21年度の事業といたしまして、31人の方が就労決定をし、そのうち保護廃止となった方が9世帯19人となっております。

保健福祉部に関わります説明は以上でございます。

(こども未来部 企画調整監)

こども未来部に関するご説明を申し上げます。

資料の2、21年度決算状況をご覧いただきたいと思っております。

こども未来部は民生費、その中の中段にございます児童福祉費、これらは保育所、あるいは学童、幼稚園又は青少年の健全育成、あるいは児童会館等との予算がここで構成されておりますが、この部分と医療給付費、このうちの乳幼児医療費と、ひとり親家庭費、このあたりが中心となった予算でございます。結果としては、一般会計の表の一番下になりますけれども、内こども未来部分という欄でございますが、21年度決算といたしましては、57億2,641万7,881円、対前年20年度と比較しますと、伸び率1.1%とい

うところですが、17年度と比較しますと、29.3%の伸びになっているということで、近年の伸びは非常に著しいと思っております。特に21年度においては、児童福祉費の中にございますが、子育て応援特別手当支給費、これが額的には7,583万3,632円でございますけれども、当時の政府によって、この手当の支給が伸び率としては非常に高い倍率になったものでございます。これは、現在、こども手当においては、前の状況ということになると思います。決算については、そういう状況でございます。

次に主要な施策の成果に移らせていただきます。

資料の3、3ページめの中段に3. 母子保健活動の充実がございます。このうち(1)の丸の2つ目、妊婦健康診断について、平成21年度から公費負担をそれまでの5回から14回に拡充し実施した結果、21年度の妊婦一般健康診査の受診者数は17,155件となりました。20年度7,083件の受診でございました。伸び率にしますと2.4倍となっているものでございます。また、超音波検査につきましては、実施回数をそれまでの1回から6回に拡充いたしまして、年齢制限を撤廃し実施いたしました結果、21年度は9,702件の受診件数があり、20年度253件と比較いたしますと、およそ38倍の増加となったものでございます。

つぎに(2)乳幼児医療費の助成ですが、現在は小学校就学前の児童は、入院・通院とも医療費自己負担額の全額の助成、また小学生につきましては、入院医療費の自己負担額の3分の2を助成いたしております。ただし、市民税非課税世帯につきましては、全額助成といたしております。21年度の助成件数は、157,498件となっております。

なお、乳幼児等医療費助成事業につきましては、米沢市長公約でもあります関係から、来年4月から市民税非課税世帯の小学生の通院医療費の自己負担額について、全額助成に向けまして、今準備を進めております。

今年の9月議会の中で条例改正を終え、準備経費の可決をいただきまして、制度の拡大を図ることをいたしております。

次に8ページ一番上の段ですが、3. 福祉サービスの充実(1) 予防・早期発見・早期療育体制の充実でございますけれども、幼児ことばの教室や心身障害児通園事業等を実施いたしましたところでございます。

9ページ、第5節の児童福祉1. 保育施設の整備(1) 保育所の整備では、民間移管に向けまして、南保育所の屋根改修及び外壁等の塗装、栄保育所の屋根塗装及びフェンス改修のほか、ことぶき保育所等の修繕を行ったところでございます。

(2)の児童保育センターの整備では、愛国児童保育センター、清川児童保育センターを新たに設置いたしまして、市内のすべての小学校への、いわゆる学童の整備を終えたところでございます。このほか、各児童保育センターの改修、あるいは必要な修繕を実施したものでございます。

10ページの2. 保育サービスの充実では、乳児保育の受入枠を、日赤東保育所において3名から6名に拡充したほか、障害児保育では、私立保育所に対し、障害児及び要支援

児3人に対し、保育士2名を配置する体制の整備を行いました。

次に3の総合的な子育て支援では、記載のとおり様々な事業を実施いたしておりますが、その中で一時保育におきましては、それまですずらん保育所と、こでまり保育園での実施していましたが、21年度からは、すずらん保育所の補完といたしまして、日赤東保育所で乳児の一時保育を実施し、保育サービスの充実を行ったところでございます。

11ページ一番上、児童虐待防止啓発といたしまして、リーフレット2万枚を作成しまして、関係機関及び子育て中の世帯に配布を行ったところでございます。

(2) 労働環境の改善促進の中の、1つ目の丸でございますが、子育て応援事業所の登録制度でございます。21年度末で130事業所が登録されております。20年度末と比較しますと、18事業所増加したところでございます。

(3) 放課後児童対策の充実では、入所児童数の増加に伴い、若葉児童保育センター及び豊成児童保育センターに分室を設置いたしました。

次に4. 母子・父子福祉の充実でございます。引き続き母子自立支援員の相談及び、ひとり親家庭医療費の助成などを行っております。

15ページ、第4章生涯学習都市に関する事項についてですが、最初に第1節幼児教育1. 幼稚園教育の充実でございますが、就園奨励費につきまして、国の制度見直しがありました。このことにより補助額の拡充を行うなど、経済的負担の軽減と就園の促進に努めたところでございます。

2. 生涯学習活動への支援中、児童会館におきましては、科学に関連いたしました授業や文化関連授業を中心に、様々な取組みを行ったところでございます。児童会館の21年度の利用者数は112,231人となり、20年度と比較しますと、231名減となったところでございます。21年度は年度の途中から新型インフルエンザの発生により、この影響を受けまして減少となったところでございますけれども、児童会館におきましては、年度の後半に電子顕微鏡あるいは高速度カメラ等を導入いたしまして、それらを活用した公開講座の実施などにより、ほぼ20年度並みの利用者数というよい状況にまでなったところでございます。

次に16ページの中段、3. 青少年健全育成(2)体験活動機会の充実につきましては、学校体育館の開放事業など、各種の青少年健全育成事業を実施したところでございます。

(3)の世代間交流の促進につきましては、小学校を核とし、地域ボランティアの方々との協力のもと、子どもの居場所づくりの取組みを行ってまいりました。

最後に17ページ(6)非行の防止についてであります。青少年センターの指導員と市民の皆様、あるいは学校の教職員等による指導協力員の連携のもと、街頭等で指導活動を実施するなど、青少年の非行防止と環境浄化への取組みを実施してきたところでございます。

こども未来部の関係は、以上で説明を終わらせていただきます。

(会長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見があればお受けいたします。

どなたかございませんか。

この件は、各部会でも議題として取り上げられるものと思いますので、各部会の中で特に報告しておきたいものなどはございませんでしょうか。

【質疑応答 特になし】

(3) その他

(保健福祉センター 館長)

その他といたしまして、けんこう帯広21の見直しにつきまして、ご報告をさせていただきます。

資料につきましては、本日追加資料として配布させていただいております「けんこう帯広21追補」でございます。けんこう帯広21の見直しにつきましては、先ほどご確認をいただきました議事録の8ページから9ページにかけまして記載をしておりますけれども、部会の委任事務となっております。こうしたことから、前回8月25日開催いたしました本審議会におきまして、国や北海道の変更に合わせた計画期間の変更と、新たな事業・目標の設定について、健康づくり支援部会で見直しを行いたいということで、趣旨の説明をさせていただいたところでありました。今般、その見直し内容をお手元に配布させていただきました追補ということで、部会において議決をいただきましたので、本審議会の条例施行規則第5条に基づいて、部会の調査・審議にかかる経過を報告するものでございます。部会におきます調査・審議といたしましては、10月25日に追補のたたき台の検討を行い、その後、市内部の事務手続きを経た後、11月18日に議会の所管委員会であります厚生委員会に理事者より報告を行い、委員会の意見を伺った後、翌11月19日の健康づくり支援部会におきまして、追補の意見等をいただいたところでありました。

見直しの内容についてでありますけれども、追補の2ページをご覧いただきたいと思っております。見直し内容につきましては、2追補の内容ということで記載してございます。内容としては3点でございます。1点目は「(1) 計画期間の延長」ということで現在の終期、表の中に国、北海道、帯広市のそれぞれの計画等を書いてございますけれども、現在、市においては23年度を終期としておりますけれども、国・北海道が24年度まで延ばしているということで、国・道に合わせ1年間延長し、24年度までにするというものであります。

次に2点目ですが、「(2) 指標の追加」であります。生活習慣病予防対策の充実・強化を図るために、北海道の計画を参考にメタボリックシンドローム等の1領域と、その領域に属する7つの指標を追加いたしました。この見直しによりまして、3ページの上段に記

載してありますけれども、各領域における指標につきましては、現在12領域53項目となっておりますけれども、見直し後は13領域56項目となっております。なお、領域と項目の増減ですが、右の方に書いてございます。領域につきましてはメタボの領域が1領域増えまして、項目につきましてはメタボの関係で7項目増加いたしましたけれども、5ページの下段、枠外に注1ということで記載してありますが、項目としては43・44・46・47の基本健康診査に関わるものが、健康診査が19年度で終了したということで4項目が減となり、増の7項目、それから減の4項目ということで、差引3項目の増となっております。

2ページにお戻りいただきたいと思えます。3点目ですが、「(3) 計画延長による目標値の見直し」であります。延長いたしました平成24年度の目標値の設定であります。3ページ表の右、一番右端に目標値(H24年度)と書いてありますけれども、この目標値につきまして、現状において目標に達していない項目につきましては、当初の目標値をそのままスライドして、平成24年度の目標値としております。また、目標を達成している項目につきましては、達成した数字以上、または以下を目標値として設定しております。見直し後の各領域におけます、個々の指標につきましては資料の3ページから6ページに記載している通りであります。

報告は以上でございます。

(会長)

ご質問やご意見がございますでしょうか。

【質疑応答 特になし】

### 3. 閉会

(会長)

それでは、次に専門部会を控えているところもありますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。

どうもご苦勞様でした。